運 営 法 人 代表者様 指定居宅介護支援事業所 管理者様 地域密着型介護老人福祉施設 施設長様介護保険施設 施設長様 が護保険施設 施設長様 地域包括支援センター代表者様 指定市町村事務受託法人代表者

横浜市健康福祉局介護保険課長

## 認定調査員向け e-ラーニングシステムの実施について(通知)

平素より、介護保険制度の実施に御尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、厚生労働省実施の要介護認定適正化事業において、認定調査員向けの学習システム(e-ラーニングシステム)が実施されています。つきましては、貴事業所に所属する介護支援専門員の受講について、ご配慮くださいますよう、よろしくお願いいたします。

## 1 認定調査員向け e-ラーニングシステムの特徴

インターネット上で提供される学習支援システムで、主な内容は、次のとおりです。

全国テスト	現在の理解度を把握するためのテスト
学習教材	「認定調査員テキスト 2009 改訂版」の内容を解説した動画教材
問題集	認定調査の基本的な考え方や各調査項目の定義について学習するための問題集

## 2 対象者

横浜市内事業所に所属し、認定調査に従事している方

※認定調査の従事にあたり、e-ラーニングシステムの登録及び受講は必須ではありません。

## 3 e-ラーニングシステム利用までの流れ

- (1) 電子申請・届出システムから申込を行ってください。
- (2) 電子申請後1週間以内(土日祝日除く)に、「認定調査員向け e-ラーニングシステム」より、登録完了のお知らせメール(ウェルカムメール)が届きます。 ※ログインIDやパスワードが記載されていますので、大切に保管して下さい。
- (3) ID、パスワードを入力し、e-ラーニングシステムにログインします。初回は利用規約への同意 登録者の基本情報アンケート入力が必要です。
- (4)「全国テスト」の受験後、「学習教材」「問題集」による学習ができます。

※本システムの使用は無料です。(インターネット接続にかかる費用は、各自ご負担願います。)

◆電子申請・届出システム URL (二次元コードからもアクセス可能です)

https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/cdadb5a8-60e9-4f95-8d89-090c387e59e0/start

担当:横浜市健康福祉局介護保険課認定担当

TEL: 045-671-4256

E-mail:kf-kaigonintei@city.yokohama.jp